

2025年2月

事業者各位

品川労働基準監督署  
(一社)品川労働基準協会

## 新入者安全衛生教育講習会開催のご案内

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、事業者は労働者を雇い入れたとき、労働安全衛生法第59条等による安全衛生教育が義務付けられております。上記法令により事業者が行う安全衛生教育の一環として、下記のとおり新入者を対象とした標記の講習会を開催いたします。

### 記

1. 日 時 2025年4月17日(木) 午後2時00分～午後4時30分
2. 場 所 東京都南部労政会館 2階会議室 品川区大崎 1-11-1ゲートシティ大崎ウエスタワー 2F
3. 内 容 (1) あ い さ つ (一社)品川労働基準協会 安全部会長  
(2) 労働安全衛生法について 品川労働基準監督署 安全衛生課長  
(3) 職場の安全衛生について 講師 労働衛生コンサルタント
4. 受講料・テキスト代 無 料
5. 定 員 100名(定員になり次第締め切らせて頂きます。)
6. 参加申込方法及び問合せ先  
講習会参加申込書にご記入いただき3月25日(火)までに(一社)品川労働基準協会  
あて FAX またはメールでお申込ください。  
※定員内で受付けた方はご連絡を省略いたします。

一般社団法人品川労働基準協会 電話 03-5948-6845  
FAX 03-6369-4522  
メールアドレス kaiinkoshu@shinagawa-rokyo.or.jp

# 新入者安全衛生教育講習会申込書

( 2025 年 4 月 17 日(木) 午後 2 : 00 ~ )

品川労働基準協会事務局あて FAX 03-6369-4522

事業場名			
所在地			
電話番号		FAX	
連絡担当者名	部課名		氏名
受講者氏名 (フリガナ)		受講者氏名 (フリガナ)	

\* キャンセルする場合は、事務局へ連絡をお願いします。

\* 個人情報は、本講習のため以外に使用することはありません。

